

教育・文化・スポーツ

【教育・文化・スポーツ】

令和6年度における教育行政方針を申し上げます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に移行したことに伴い、学校教育、社会教育における各種行事等におきまして、感染症拡大前の状態に戻りつつあります。市民の皆様には教育施策を推進するに当たり、日頃より、様々なご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

教育委員会では、社会の変化に対応できる持続可能な社会をつくる人材を育成するために、6年度から5年間を計画期間とした「第2期四街道市教育振興基本計画」を策定しているところです。

計画初年度となる6年度は、組織体制の再編を行い、文化とスポーツを統合し、より推進していけるよう、文化・スポーツ課を創設いたします。また、教育サポート室の業務を青少年育成センターで行うことにより、より一層、子どもたちの支援を推進できる体制を整えます。

その他、教職員の働き方改革の推進について、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、市内全小中学校を「授業力向上研究校」に指定するとともに、ICT機器の利活用や学びあい等をサブテーマに設定し、研究成果を学校間で共有することで、教職員の授業力の向上を図り、効果的な学習指導の充実に努めます。

また、義務教育の充実を図るため、児童生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることでわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えるために、市独自に「少人数指導教員」を全小学校に配置いたします。

学校教育環境の整備については、不登校対策として学校教育相談室「ルームよつば」や、昨年4月に市内全中学校に開設した校内教育支援センターを活用しながら、子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進めることで、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実に努めます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、チームで支援する体制づくりを進め、教育相談の充実を図ります。

学習環境の充実では、南小学校で児童の増加が見込まれるため、校舎の増築工事を進めてまいります。また、千代田中学校では北校舎の改修工事を行い、教育環境の改善を図ってまいります。

家庭・地域・学校の連携については、各学校支援活動本部の地域コーディネーターを中心に地域ボランティアによる学校支援活動を推進してまいります。また、学校と地域が目標や課題を共有し、よりよい教育環境が実現できるよう、栗山小学校と四街道北中学校にコミュニティ・スクールを新たに設置いたします。

青少年健全育成については、青少年育成センターにスクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員を配置し、子ども、保護者、教職員からの様々な教育相談に応じます。学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを推進します。

生涯学習については、6年度から5年間を計画期間とした「第4次生涯学習推進計画」を策定しているところであり、計画に基づき、さらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。

旭公民館の改修については、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、9月の開館に向け引き続き工事を進めてまいります。

市民大学講座では、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、誰もが気軽に参加し、学び合いながら創造性を高められる場を体験できる「公開講座」の回数を増やしてまいります。

図書館の魅力向上では、図書館が市民の生涯学習の拠点となるよう、図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の推進を図るとともに、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えてまいります。

芸術・文化の振興については、市役所第二庁舎エントランス内において、物井地区から出土した資料のうち、奈良・平安時代から中近世の歴史上や学術上における価値の高い出土品などを展示・公開し、埋蔵文化財に対する理解と認識を深める機会を提供してまいります。

また、市民の芸術文化活動の学習成果の発表の機会や市民が身近に芸術文化に触れあう場を提供するため、市民文化祭を秋に開催いたします。

スポーツの振興については、4年度から開催している四街道 WALLABY RUN について、多くの参加者・来場者が楽しめるように創意工夫を凝らし、内容を充実させてまいります。

休日部活動の地域移行に向けた検討では、四街道市部活動地域移行推進協議会において、9月から行うモデル事業として市内中学校の野球部が選定されたことから、円滑に地域移行できるよう、関係部署と活動場所や外部指導者の選定等について協議してまいります。

スポーツ施設の整備では、指定管理者と連携を図りながら、経年劣化が進むスポーツ施設の改修を適宜実施し、安全安心な活動場所を提供してまいります。

以上が6年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいりますので、引き続き市民並びに議員の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。